

二本松市市政改革集中プラン行動計画《改訂版》の公表にあたって

本市が平成17年12月1日に合併して、1年が過ぎました。

今回公表するプランの内容は、平成18年3月に策定したプランに現在の財政状況を踏まえて新たな改革の項目を加えた改訂版です。

私達の社会は今、急激な少子高齢化・人口減少をはじめ、環境問題の深刻化、安心・安全の確保など内外にわたる様々な課題に直面しています。

一方で、国の財政危機を背景に、三位一体改革が推し進められ、地方交付税等が削減されるなど地方財政は極めて厳しい状況におかれています。

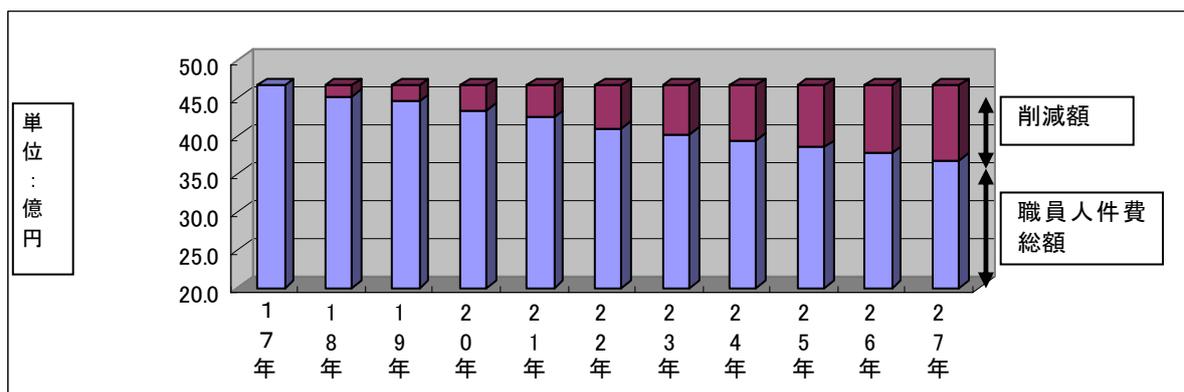
二本松市は、例え行財政環境が厳しくても、「改革・自立・市民との協働」を基本とした市政改革を積極的に進め「豊かで活力のある二本松市」の実現に取り組んで参ります。

市政改革にあたっては、まず「職員の意識改革」が重要であるとの認識に立ち、市政改革講演会や財政状況説明会等を積極的に行い、職員全体で危機的な財政状況であることを理解し、認識を深めることに努めてきました。

また、多くの職員から提案されたコスト削減の項目を「緊急推進項目」として周知し、電球の間引き・エレベーターの利用自粛による節電や、コピー使用量・用紙使用量の縮減等に取り組んでおります。

更には、定員削減を促進するため、昨年に引き続き平成18年度の新規職員採用を見合わせました。また、50歳以上の全職員を対象に早期希望退職者を募集したところであります。

現在の計画では、平成27年度までに140名の職員を削減し、職員定数を527名以内とすることとしておりますが、これにより平成17年度から平成27年度までの累計で58億円の人件費が削減されることとなります。(下図のとおり)



この目標を1日でも早く達成するために、平成19年度と平成20年度においても専門職を除く新規職員採用を見送り、退職勧奨を促進するとともに、市民サービスの維持向上に配慮しながら、民営化や民間委託等の手法を取り入れていく考えであります。

行財政改革の柱である事務事業の見直しについては、全事務事業692件を総点検いたしました。その内213件については『見直しが必要』との判断を行い、平成19年度予算等に反映していくことといたしました。

しかしながら、本市の財政状況が危機的であることには変わりはなく、より一層の歳出削減及び収入の確保が必要であります。今回公表したプランは今後更に見直しを行い、社会・経済情勢にあった計画として改訂していくことといたします。

そして、この危機的な財政状況を回避し「いま拓く豊かな未来二本松」の実現のために、更なる改革に取り組んでいきます。

改革を推進するにあたっては、市民の皆さんのご理解を得ながら進めてまいりますので、一層のご協力をお願いいたします。

平成18年12月

二本松市長 三保恵一

二本松市市政改革集中プラン 行動計画《改訂版》

平成18年12月

二本松市

目 次

1. 市政改革プラン行動計画《改訂版》策定の趣旨等	1
（1）社会的背景	1
（2）二本松市が進める改革の方向性	2
（3）プランの内容について	3
（4）財政上の効果	4
2. 集中改革プラン行動計画	5
（1）事務事業の整理再編、コスト意識の徹底	5
（2）定員適正化計画	14
（3）給与の適正化	15
（4）収入アップのための施策	16
（5）開かれた市政の実現	17
（6）市民と行政のパートナーシップ（協力関係）の確立	18
（7）第3セクター、市出資・出捐法人の見直しについて	21
（8）公営企業の見直し	24

1. 市政改革集中プラン行動計画《改訂版》策定の趣旨等

(1) 社会的背景

(ア) 国・地方の厳しい財政状況と三位一体改革の影響

国・地方の財政は大変厳しい状況で、借入金に依存した財政運営の結果、国と地方の借金残高は平成18年度末で775兆円という巨額な数字となっております。国・地方ともに借金に頼らない財政構造改革が急務であります。

一方、地方分権を推進するために国と地方が進めてきた三位一体改革は、国の財政再建が優先され、全国の多くの自治体が財源不足になっております。

※三位一体改革とは

地方分権を推進し、地方が特色あるまちづくりを行うために

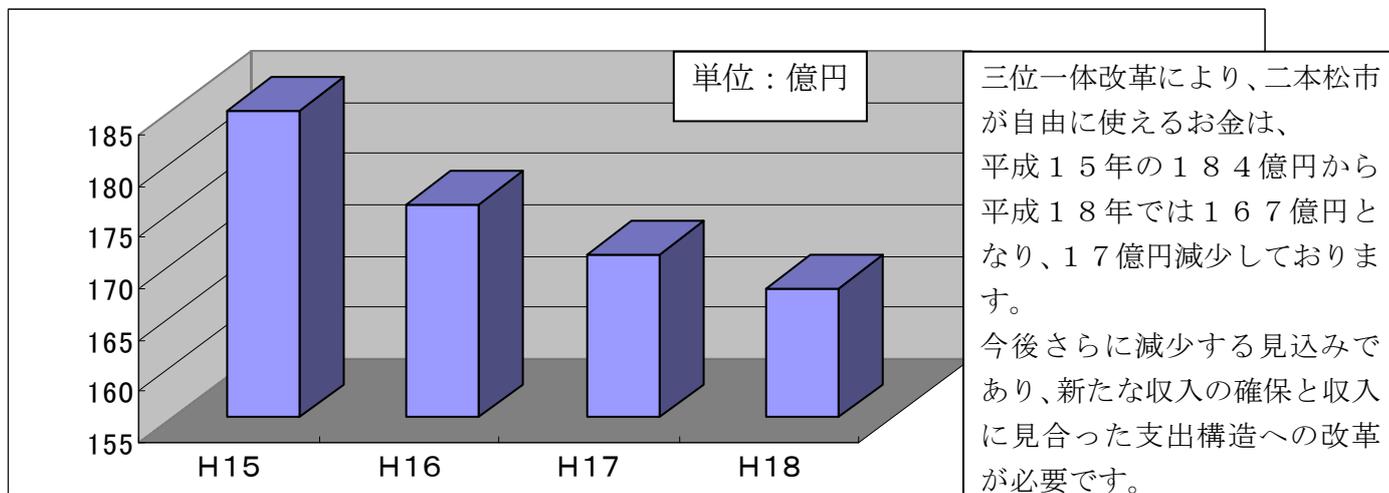
- ①国から地方への交付金（地方交付税）の見直し
- ②国から地方への補助金の削減
- ③国から地方への税源（財源）の移譲

を同時に実施する国と地方の構造改革です。しかし、実際の三位一体改革は、税財源の移譲が不十分のまま、国から地方への補助金や地方交付税が大幅に削減され、全国の多くの自治体が財源不足に陥っています。

二本松市においても下記のような影響が出ております。

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
地方交付税等の減額	△11億6千万円	△2億7千万円	△6億4千万円	
国からの補助金の減額	△1億8千万円	△1億円	△1億1千万円	
国からの税源移譲	1億1千万円	1億2千万円	2億4千万円	
対前年比影響額	△12億3千万円	△2億5千万円	△5億1千万円	H16～H18 年度までの影響 額合計 △47億円
平成16年度からの影響額	△12億3千万円	△14億8千万円	△19億9千万円	

二本松市の一般財源（自由に使えるお金）の推移



H15	H16	H17	H18
184.9 億円	175.8 億円	170.8 億円	167.5 億円

※二本松市の財政シミュレーション

市では、三位一体改革の厳しい現状と平成18年度の予算編成を踏まえて平成18年3月に今後の財政シミュレーションを作成いたしました。

その結果は、下表のとおりで、平成19年度以降毎年18億円から25億円の財源の不足が発生する見込みとなり、今後自立のための行財政改革を進めなければ継続的・安定的な行政運営の確保が難しい状況です。

単位：億円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入総額	243.4	238.9	238.1	238.1	227.0	220.7
歳出総額	242.9	257.5	263.8	261.5	248.1	241.6
歳入と歳出の差額	0.5	▲18.6	▲25.7	▲23.4	▲21.1	▲20.9

※財政シミュレーションの算出条件

歳入について：国からの交付金（地方交付税など）が三位一体改革などにより今後10年間で更に30%削減されることを見込んで算出いたしました。

歳出について：現在のサービス、施設をこのまま継続した場合で新市建設計画に基づく具体的な事業を各年度で実施することとして算出しました。

人件費については、退職人員の補充を1/3程度に抑えることとして算出しました。

(イ) 増大する行政需要への対応

市民生活の高度化や多様化、環境問題、少子高齢化社会への対応、国際化社会の推進など行政が解決すべき課題は、年々多様化、複雑化してきております。

特に合併後間もない本市には、新市の一体性の確保と地域特性を活かした均衡ある発展の基盤整備や旧4市町時代からのさまざまな行政課題が山積しており、これらを解決していくためには、安定した行財政基盤の確立が急務です。

(2) 二本松市が進める改革の方向性

二本松市は、例え行財政環境が厳しくとも、「改革・自立・市民との協働のまちづくり」を基本としながら、合併効果を最大限に生かし、徹底した行財政改革の推進、産業の振興による市民所得の向上、次代を担う子供達を大切に育てるための子育て・教育の充実により二本松市を更に発展させ、「住んでよし、訪れてよしのまち二本松」の実現を目指してまいります。

今回作成した市政改革集中プランは、合併効果を「速やかに」、「最大限に」発揮していくために徹底した行財政改革を集中的に進めるためのプランです。

このプランは、二本松市が自立し、更なる発展をしていくために不可欠な**安定した行財政基盤の確保**を図ることを最大の目的といたします。

また、このプランが改革の「完成版」ではなく、現在の厳しい行財政環境にあわせて随時見直しを行い改訂していきます。

(3) プランの内容について

今回公表したプランは、本年3月に公表したプランの改訂版であり、本年3月に公表したプランに、

- (ア) 事務事業の見直し
- (イ) 定員管理の適正化
- (ウ) 職員給与の見直し

の3つを新規として追加しております。

(ア) 事務事業の見直しでは、本年7月から11月にかけて、市の政策事業も含めた692件を対象に総点検を行い、213件について見直しを実施することとしましたので、その内容について掲載しております。

事務事業の見直しにより、平成18年度から平成21年度にかけて新たに約2億円の歳出を削減いたします。

(イ) 定員管理の適正化では、合併効果を早期に実現するために平成20年度まで職員採用(専門職を除く)を見合わせることや、定員適正化計画、退職勧奨制度を創設し、できる限り速やかに合併後の適正な職員数にすることを掲載しました。

(ウ) 職員給与の見直しでは、平成17年度より実施している特殊勤務手当の廃止、旅費日当の廃止の他に「管理職手当の20%削減」、「職員超過勤務手当の抑制」を新たに実施してまいります。

この他に各種団体への「補助金の見直し」、「公共施設のあり方見直し」及び「行政組織に関する見直し」の検討委員会を新たに設置し、見直しを進めていきます。

(4) 財政上の効果

このプランを実施することによる財政上の効果は、下記のとおりで、平成16年度と比較して平成17年度から平成21年度までの5年間の累計で26億8409万円の縮減・増収効果があります。

単位：万円

項目	主な内容	H17	H18	H19	H20	H21	合計
(1)事務事業の整理再編、コスト意識の徹底	補助金の見直し		△ 2,282	△ 3,141	△ 3,210	△ 3,241	△ 11,874
	事務事業の見直し	△ 157	△ 197	△ 2,694	△ 4,480	△ 3,731	△ 11,259
	コストの削減	△ 3,138	△ 3,487	△ 3,659	△ 3,793	△ 3,830	△ 17,907
(2)定員適正化計画	定員管理の適正化	△ 10,500	△ 14,000	△ 21,000	△ 32,900	△ 42,000	△ 120,400
(3)給与の適正化	職員給与の見直し	△ 4,673	△ 3,555	△ 21,074	△ 21,074	△ 21,074	△ 71,450
(4)収入アップのための施策	市の財源確保(収入増)	18,556	8,074	1,108	1,958	2,782	32,478
(6)市民と行政のパートナーシップの確立	市民と行政の役割分担の再構築	△ 50	△ 56	△ 67	△ 84	△ 84	△ 341
(7)第3セクター、市出資法人の見直し	(財)二本松菊栄会、 (財)二本松市ふるさと振興公社 (株)安達町振興公社の見直し	△ 540	△ 540	△ 540	△ 540	△ 540	△ 2,700
効果影響額合計		3億7614万円	3億2191万円	5億3283万円	6億8039万円	7億7282万円	26億8409万円

2. 集中改革プラン行動計画

(1) 事務事業の整理再編、コスト意識の徹底

平成17年12月1日の4市町合併により、事務事業の調整・見直しを行ってきたところですが、新たな時代の変化に伴い複雑・多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、事務事業・施設について、費用対効果や効率性の観点から常に見直しを行い、所期の目的を達成した事業の廃止・縮小や類似する事業を統廃合するなど、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平の確保、行政効率などに配慮し、事務事業の整理合理化に努めていきます。

計画策定、準備期間 ●-----▶

実施 ●————▶

※今回新たに追加した項目には★マークをつけ、網掛してあります。

効果額は、平成16年度と比較した金額です。

(ア) 全事務事業の総点検を実施します。

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整 (実施担当)
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
全事務事業、施設の総点検の実施	全事務事業、施設について、行政関与の必要性、費用対効果、効率性などの視点から見直しを行う。	●-----▶ 市政改革推進本部の設置、点検体制の整備、計画の策定		●————▶ 計画に基づく見直しの推進			総合政策部 (改革推進課、各課)

※全事務事業の見直しの結果について

市政改革プランに基づき、本年7月から11月にかけて全事務事業を対象とした総点検を実施しました。

見直しの対象とした事業は、市の政策的な事業も含めた692件で、担当課が「見直す必要あり」とした事務事業は265項目でした。

担当課からの提案をもとに各部の代表者で構成する市政改革検討委員会での協議・検討を経て、11月に市政改革推進本部で213項目の改革の実施を決定しました。

今回の見直しは、市役所内部での事業見直しが中心で、平成18年から平成22年の5年間で約2億円の支出を削減します。

今回の見直し結果をもとに平成19年度予算を編成していくとともに今後更に事務事業の見直しを進めていきます。

(イ) 所期の役割を達成した事務事業を見直します。

①委員会を設置して全庁的な見直しを進めます。

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整 (実施担当)
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
★補助金見直し検討委員会の設置	補助金見直し検討委員会を設置し、補助金の見直しを進める。見直しに当たっては、市民参画の委員会を設置し見直しを進める。		●-----▶	●————▶			総務部 (財政課)

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	(実施担当)
★ 公共施設のあり方 検討委員会の設置	公共施設のあり方を検討する委員会を設置し見直しを進める。見直しに当たっては、市民参画の委員会を設置し見直しを進める。						総合政策部 (改革推進課)

②所期の役割を果たした補助金を見直します。

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	(実施担当)
保育所通所費補助金の廃止	平成17年度をもって保育所通所費補助金を廃止する。						保健福祉部 (福祉課)
			92万円の削減	92万円の削減	92万円の削減	92万円の削減	計368万円削減
幼稚園通園費補助金の廃止	平成17年度をもって幼稚園通園費補助金を廃止する。						教育委員会 (教育総務課)
			61万円の削減	61万円の削減	61万円の削減	61万円の削減	計244万円削減
花いっぱいまちづくり事業補助金の廃止	平成17年度をもって花いっぱいまちづくり事業補助金を廃止する。						総合政策部 (高齢福祉課、教育総務課)
			124万円の削減	124万円の削減	124万円の削減	124万円の削減	計496万円削減
★ 納税貯蓄組合育成費の見直し	納税貯蓄組合育成費を段階的に減額する。						総務部 (収納課)
			450万円の削減	900万円の削減	900万円の削減	900万円の削減	計3150万円の削減
★ 地域づくり振興事業補助金の見直し	地域づくり振興事業補助金のうち、市の上乗せ補助金を見直す。						総合政策部 (企画振興課)
				45万円の削減	45万円の削減	45万円の削減	計135万円の削減
農業関係の補助金の廃止	特別定着カウント事業補助、生産調整拡大推進助成事業補助金を平成17年度で廃止する。						産業部 (農政課)
			1496万円の削減	1496万円の削減	1496万円の削減	1496万円の削減	計5984万円の削減

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整	
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	(実施担当)	
★ 農業関係補助金の 見直し	①農地流動化助成事業 ②野菜生産出荷安定事業 ③果樹生産出荷安定事業の助成対象 ④葉たばこ生産振興事業の助成対象 ⑤環境にやさしい農作物緊急拡大推進事業 ⑥畜産振興団体補助							
	について見直しを行う。			137万円の削減	172万円の削減	172万円の削減	計481万円の削減	産業部 (農政課)
★ 商工関係補助金の 見直し	①勤労者互助会補助金 ②中小商業活性化補助金 ③スタンプ会運営補助金 ④商工会運営補助金 ⑤夏まつり実行委員会補助、イベント事業補助金 ⑥地場産業振興事業							
	について見直しを行う。		59万円の削減	148万円の削減	148万円の削減	148万円の削減	計503万円の削減	産業部 (商工課)
★ 温泉地環境衛生整備事業補助金の 見直し	温泉地環境衛生整備事業補助金の見直しを行う。							
				38万円の削減	72万円の削減	103万円の削減	計213万円の削減	産業部 (観光課)
★ 土木一般管理経費の 見直し	期成同盟会への補助金の見直しを行う。							
								建設部 (土木課)
★ 体育団体助成事業の 見直し	体力づくり推進事業、体育団体助成事業について見直しを行う。							
				100万円の削減	100万円の削減	100万円の削減	計300万円の削減	教育委員会 (生涯学習課)

③事務事業を見直します。

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	(実施担当)
★納税通知書の郵送化	現在、税務連絡員が配付している納税通知書を平成19年度より郵送とする。併せて税務事務委託料の見直しを行う。	 納税通知書の郵送化 税務事務委託料の見直し					総務部 (税務課・収納課)
				440万円 の削減	440万円 の削減	440万円 の削減	計1320万 円の削減
★納税奨励費の見直し	納期前納付報奨金を平成20年度から廃止する。	 納期前納付報奨金の見直し					総務部 (収納課)
					1600万円 の削減	1600万円 の削減	計3200万 円の削減
★市長交際費の見直し	平成18年度より市長交際費を10%削減する。	 市長交際費を10%削減					総合政策部 (秘書広報課)
			40万円 の削減	40万円 の削減	40万円 の削減	40万円 の削減	計160万円 の削減
★市政功労者表彰経費の見直し	賞状印刷経費などの見直しを行う。	 市政功労者表彰経費の見直し					総合政策部 (秘書広報課)
				20万円 の削減	20万円 の削減	20万円 の削減	計60万円 の削減
★河川水質検査事業の見直し	水質検査実施箇所の見直しを行う。	 水質検査実施箇所の見直し					市民部 (生活環境課)
				35万円 の削減	36万円 の削減	36万円 の削減	計107万円 の削減
★衛生処理事業の見直し	平成19年度より河川側溝清掃謝礼の見直しを行う。	 河川側溝謝礼の見直し					市民部 (生活環境課)
				20万円 の削減	20万円 の削減	20万円 の削減	計60万円 の削減
★市民窓口コーナーの見直し	平成21年度を目標に松若、郭内、竹根の市民窓口コーナーの統合・廃止を検討する。土日祝日の本庁窓口開庁を検討する。	 ・市民窓口コーナーの見直し ・土日祝日の窓口開庁の検討					市民部 (市民課)
二本松駅窓口コーナーの廃止	日曜日午前中の市民課窓口開庁によりその役割を終えた二本松駅窓口コーナーを廃止する。	 H17.3で廃止					総合政策部 (市民課)
		157万 円の削減	157万 円の削減	157万 円の削減	157万 円の削減	157万 円の削減	計785万円 の削減

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整	
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	(実施担当)	
★ いきいきはつらつ健康づくり事業の見直し【国保特別会計】	平成20年度に健康優良者表彰制度の見直しを行う。				●	→	健康優良者表彰制度の見直し	市民部 (国保年金課)
					184万円 の削減	184万円 の削減	計368万円 の削減	
★ 社会福祉総務費の見直し	・近火見舞い ・行路者扶助費（現物支給） ・民生委員研修費 について見直しを行う。			●	→	→	近火見舞い、民生委員研修費の見直し 行路者扶助費の見直し	保健福祉部 (福祉課)
				30万円 の削減	31万円 の削減	31万円 の削減	計92万円 の削減	
★ 敬老事業の見直し	・敬老会委託料 ・敬老祝い金、敬老会記念品 について見直しを行う。			●	→	→	敬老事業の見直し	保健福祉部 (高齢福祉課)
				102万円 の削減	102万円 の削減	102万円 の削減	計306万円 の削減	
★ 農政事務委託料の見直し	委託料の基準を見直し、総額を抑制する。			●	→	→	農政委託事務の見直し	産業部 (農政課)
				105万円 の削減	105万円 の削減	105万円 の削減	計315万円 の削減	
★ 森林病虫害防除事業の見直し	防除対象範囲の見直しを行う。			●	→	→	森林病虫害防除対象範囲の縮小	産業部 (農政課)
				600万円 の削減	600万円 の削減	600万円 の削減	計1800万円 の削減	
★ 道路維持管理経費の見直し	道路愛護会への報奨金 の見直しを行う。			●	→	→	道路愛護会への報奨金の見直し	建設部 (道路維持課)
				158万円 の削減	158万円 の削減	158万円 の削減	計474万円 の削減	
★ 道路照明整備事業の見直し	蛍光灯の灯具について 40Wから20Wに見直し を行う。			●	→	→	道路照明整備事業の見直し	建設部 (道路維持課)
				63万円 の削減	63万円 の削減	64万円 の削減	計190万円 の削減	
★ 除雪対策費の見直し	岳山麓で実施している 木戸口除雪の見直しを 行う。			●	→	→	木戸口除雪の見直し	建設部 (道路維持課)
				112万円 の削減	112万円 の削減	112万円 の削減	計336万円 の削減	
★ 霞ヶ城公園整備事業の見直し	霞ヶ城公園ライトアップ 整備工事についてH 19年度以降の工事を 見直す。			●	→	→	霞ヶ城公園整備計画の見直し	建設部 (都市計画課)
				750万円 の削減	750万円 の削減		計1500万円 の削減	

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整 (実施担当)
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
★ 二本松駅前周辺整備事業の見直し	市民交流拠点施設の規模内容の見直しを行う。			●-----▶			建設部 (都市整備課)
★ 投票所の見直し	投票所の見直しを行い、適正な規模に再編する。		●-----▶				選挙管理委員会
★ 基礎学力向上推進事業の見直し	・スポーツテスト集計業務 ・先進地視察 の見直しを行う。			●-----▶			教育委員会 (学校教育課)
				62万円の削減	62万円の削減	62万円の削減	計186万円の削減
★ 二本松図書館の開館時間の見直し	二本松図書館の開館時間の見直しを行う(現行午前9時から午後6時)。		●-----▶	●-----▶			教育委員会 (生涯学習課)

(ウ) コストの削減に努めます。

コスト意識を徹底し、合併効果を最大限に活かしながら行政経費の削減に努めます。

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整 (実施担当)
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
電気料の削減	・照明の間引き(本庁舎、各支所で5年間で400本削減) ・待機電力の削減等により電気使用量を平成17年度と比較して2%削減する。 あわせて自販機設置業者から料金を徴収する。	●-----▶					総務部 (財政課、支所地域振興課)
			300本間引き、66万円の収入	330本間引き、66万円の収入	360本間引き、66万円の収入	400本間引き、66万円の収入	計264万円の収入
コピー使用料の削減	経費削減啓発の張紙、印刷機の活用等によりコピー使用料を削減する。契約方法を見直し、使用料単価を削減する。	●-----▶					総務部 (人事行政課、支所地域振興課)

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整 (実施担当)
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
用紙代の削減	裏面印刷の徹底、両面印刷の推進などにより、平成17年度と比較して本庁で10%、支所で20%削減する。	<p>両面印刷の徹底、内部文書の裏紙印刷の推進、チラシ類の原則廃止、安価用紙の使用</p> <p>用紙購入単価の見直し</p>					総務部 (人事行政課、支所地域振興課)
			24万円 の削減	48万円 の削減	72万円 の削減	96万円 の削減	計240万円 の削減
★ 議会資料配付の見直し	議会資料（予算書・決算書）の配付先の見直し、サイボウズの活用などにより経費の節減を図る。	<p>議会資料配付の見直し</p>					総務部 (財政課)
				10万円 の削減	10万円 の削減	10万円 の削減	計30万円 の削減
★ IPフォンの導入	平成19年度よりIPフォンを導入する。	<p>IPフォンの導入</p>					総務部 (財政課)
郵便料の削減	簡易な文書の葉書使用の徹底等により郵便料金を削減する。	<p>葉書使用の徹底、宅配メール便の利用、定形小包の利用推進</p>					総務部 (人事行政課、支所地域振興課)
★ 市勢要覧配布先の見直し	市勢要覧の配布先を縮小する。	<p>市勢要覧配布先の縮小</p>					総合政策部 (企画振興課)
			70万円 の節減				70万円 の削減
冷暖房温度管理の徹底	冷暖房温度管理を徹底する（冷房28度以上、暖房20度以下）。	<p>冷暖房温度管理の徹底</p>					総務部 (財政課、各支所地域振興課)
公共工事コスト削減計画の策定	公共工事コスト削減計画を策定し、コスト削減に取り組む。	<p>公共工事コスト削減委員会設置</p> <p>計画策定、施行</p>					建設部 (関係課)
		2000 万円の削減	2000 万円の削減	2000 万円の削減	2000 万円の削減	2000 万円の削減	計1億円の削減
車輛管理の見直し	・車輛集中管理の実施 ・車輛更新時期の見直しと軽自動車への切り替え ・不要車両の売却により車両管理経費の見直しを行う。	<p>H17.4～車輛集中管理の実施、軽自動車・低公害車への切り替え</p>					総務部 (財政課、各支所地域振興課)
		(112万 円の経費 削減)	(152 万円の経 費削減)	(197万 円の経費 削減)	(228万 円の経費 削減)	(240万 円の削減)	計931万円 の削減

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整	
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	(実施担当)	
★ 庁舎内の禁煙化の推進	庁舎及び支所内の禁煙化について検討・実施する。						 庁舎及び支所内の禁煙化の検討・実施	総務部 (人事行政課、財政課)
清掃業務委託の縮小	庁舎日常清掃業務を職員が実施する。						 H17.4から職員が清掃を実施	総務部 (財政課、各支所地域振興課)
		本庁で実施 (1,026万円の削減)	本庁と3支所で実施 (1,161万円の削減)	(1,161万円の削減)	(1,161万円の削減)	(1,161万円の削減)	計5670万円の削減	
★ 秘書広報経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・広告料、テレビ番組の見直し ・ふるさと会の運営方法の見直し ・市長車管理経費の見直し により秘書広報経費の見直しを行う。						 広告料、テレビ番組の見直し ふるさと会運営方法の見直し 市長車管理経費の見直し	総合政策部 (秘書広報課)
			80万円の節減	87万円の節減	137万円の節減	137万円の節減	計441万円の削減	
★ 支所一般管理経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・岩代支所と東和支所の事務室を1階に集中 ・加除追録代の見直し ・岩代支所の職員駐車場借上げの見直し ・支所警備業務委託(夜間・休日)の見直し などにより支所一般管理経費の見直しを行う。						 支所事務室を1階に集中、空きフロアの利活用の検討 加除追録代の縮減 職員駐車場借上げ経費の見直し 支所警備業務委託の見直し	各支所(地域振興課)
				112万円の削減	112万円の削減	112万円の削減	計336万円の削減	
★ 情報管理経費の見直し	プリンターの台数の見直しを行う。						 プリンター台数の削減	総合政策部 (電子情報課)
			28万円の削減	57万円の削減	58万円の削減		計143万円の削減	

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	(実施担当)
★ 議会関係経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録作成費用の見直し ・車両管理経費の見直し などにより議会関係経費の見直しを行う。			議会関係経費の見直し			議会事務局
★ 教育関係一般管理経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍、追録代の見直し ・学校公衆電話の設置台数の見直し などにより教育関係一般管理経費の見直しを行う。			一般管理経費の見直し			教育委員会 (教育総務課)
				16万円 の削減	16万円 の削減	16万円 の削減	計48万円の 削減

(2) 定員適正化計画

平成17年12月1日に1市3町が合併し、新「二本松市」が発足しました。

合併前の旧4市町における職員数の推移を見ると、合併研究が動き出した平成14年4月1日現在では714名いた職員が、その後退職者の不補充などで平成17年4月1日現在では、667名となり、さらに合併を機に15名の職員が退職し、平成17年12月1日の合併時には、652名の職員が新市に引き継がれたところです。

職員の定員管理にあたっては、これまで各市町で「定員適正化計画」を策定し、目標に向けて推進し、平成17年度においては、旧4市町ともに目標以上の達成をしています。

しかし、合併協議の中では、合併した場合の職員定数に関して、様々な意見が出され、合併協議会の調整方針として「新市において新たな定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努める」とされたところでした。

今後の定員管理の適正化にあたっては、平成18年度において「定員適正化計画」を策定し、その後、振興計画に基づいた見直しを行いながら定員管理を推進していきます。

「定員適正化計画」策定までの間は、当面の目標値として以下のように平成22年までの職員数を定め、適正な定員管理に努めることとします。

《平成17年4月1日から平成22年4月1日までの5年間の目標数値》

※合併協議の中で新規採用者は退職者の1/3程度に止めることとしておりますが、平成20年度までは職員採用（専門職を除く）を凍結します。

年度	職員数	前年比	累計削減数	削減率 (17年度当初比)
17年度	667			
合併時(17年12月1日現在)	652	△15	△15	△2.3
18年度	647	△5	△20	△3.0
19年度	637	△10	△30	△4.5
20年度	620	△17	△47	△7.1
21年度	607	△13	△60	△9.0
22年度	587	△20	△80	△12.0

(ア) 定員の適正な管理に努めます。

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整 (実施担当)
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
定員適正化計画の策定	定員適正化計画を策定し適正な職員数の管理に努める。		●	-----	-----	-----	総務部 (人事行政課)
★職員数の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用の抑制 希望退職者意向調査の実施 退職勧奨制度の創設などにより職員数の削減を図り、早期に職員数の適正化を図る。 	●-----H17~H20年度まで職員採用(専門職除く)を凍結					総務部 (人事行政課)
		●-----希望退職者意向調査の実施、退職勧奨制度の創設					
		1億500万円の削減	1億4000万円の削減	2億1000万円の削減	3億2900万円の削減	4億2000万円の削減	計12億400万円の削減

(イ) 行政組織を見直します。

改革項目	実施する内容（5年間で の目標、効果）	実施時期					総合調整
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	（実施担当）
★ 行政組織の見直し	現在策定中の長期総合 計画の重点施策に基づ き行政組織を見直す。 また、必要に応じた見 直しを随時実施する。						総務部 総合政策部

(3) 給与の適正化

給与の適正化については、合併前の旧4市町においても改革基本プランや行政改革大綱に基づき、実施してきたところですが、今後、さらなる見直しを行っていきます。

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	（実施担当）
定期昇給の延伸	職員（旧二本松市）の 定期昇給を平成17年度 1年間停止する。						総務部 （人事行政課） 計1820万 円の削減
		1,820万 円の削減					
特殊勤務手当の見直し	平成17年度より特殊勤 務手当を国保診療所医 師を除き全廃する。						総務部 （人事行政課） 計7265万 円の削減
		1453万 円の削減	1453万 円の削減	1453万 円の削減	1453万 円の削減	1453万 円の削減	
旅費日当の廃止	四役及び職員の旅費日 当を廃止する。						総務部 （人事行政課） 計7332万 円の削減
		1400万 円の削減	1483万 円の削減	1483万 円の削減	1483万 円の削減	1483万 円の削減	
★ 管理職手当の削減	管理職手当を削減す る。 （H18～10%削減 H19～20%削減）						総務部 （人事行政課） 計4333万 円の削減
			619万 円の削減	1238 万円の削 減	1238 万円の削 減	1238 万円の削 減	
★ 超過勤務手当の削 減	管理職による業務指導 の徹底、代休制度の見 直しなどにより超過勤 務手当を削減する。						総務部 （人事行政課） 計5億700万円 の削減
				1億690 0万円の削 減	1億690 0万円の削 減	1億690 0万円の削 減	

(4) 収入アップのための施策

改革を進めるにあたっては、単にコストを削減するだけでなく、収入の確保も大切な項目です。

市では、市税の安定的な確保はもちろんのこと、広告料収入をあらゆる媒体で検討していくほか、不用品・遊休財産の売却など市の独自収入の確保に向けた積極的な施策を展開していきます。

(ア) 市の財源確保に取り組みます。

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	(実施担当)
収納率アップのための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・5月、12月、3月を徴収強化月間として設定（夜間の電話催告・訪問徴収・納税相談窓口開設、市内法人の訪問徴収、市外居住者の訪問徴収、差押最終警告書の発送などの実施） ・休日納税相談窓口の開設 ・滞納処分の強化 	市税収納率アップのための取り組み					総務部（収納課）
固定資産税の税率の見直し	平成17年12月1日の4市町合併に伴い、旧3町の固定資産税率を旧二本松市に統一する。（5年間の不均一課税後1.45%に統一する。）	固定資産税率の見直し					総務部（税務課）
★各種鑑賞事業、特別企画展の料金の見直し	芸術鑑賞事業、演奏会鑑賞事業、歴史資料館特別企画展等の料金を見直しを行う。	特別企画展料金の見直し					教育委員会（文化課）
幼稚園保育料の見直し	平成20年度までに段階的に国の基準に合わせる。	平成20年度までに段階的に国の基準に合わせる					教育委員会（学校教育課）
保育所保育料の見直し	平成22年度までに見直しを行う。	見直し計画の策定					保健福祉部（福祉課）
広報にほんまつ、市HPへの広告掲載	広報にほんまつ、市HPなどに広告を掲載する。	市HP、広報にほんまつへの広告掲載					総合政策部（秘書広報課）
		131万円の収入増	192万円の収入増	192万円の収入増	192万円の収入増	192万円の収入増	計899万円の収入増

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	(実施担当)
★ 不用品売却の促進	合併により生じた不用品の売却を進める。 安達太良CCクラブの会員権を売却する。						総務部 (財政課)
			30万円の収入増				計30万円の収入増
未利用財産の売り払い	遊休財産を処分する。						総務部 (財政課)
		18425万円の収入増	7786万円の収入増				計2億6211万円の収入増

(5) 開かれた市政の実現

行財政の状況などについて、市民の皆さんにわかりやすく公表していくとともに、積極的に情報を収集し、市民の皆さんが行政に対して何を求めているのか分析・活用していく仕組みを整備していきます。

(ア) 行政評価システムの導入

「行政評価」とは、一般的に「行政活動を一定の基準で評価し、その結果を改善につなげる手法」と定義されます。

今までの行政活動は「計画し、予算（補助金）を獲得し、事業を行う」ことに力を傾けており、計画や事業の有効性や効率性は評価・検証されてきませんでした。

行政評価を導入することにより行政活動にPDCAサイクル（PLAN 計画、DO 実行、CHECK 評価、ACTION 見直し）の仕組みを取り入れ、行政の効率性、透明性、公平性をより高めていきます。

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	(実施担当)
行政評価システムの整備	行政活動を客観的な基準、視点にしたがって評価し、その結果を市民に公表する。						総合政策部 (改革推進課)

(イ) 情報共有化の推進

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	(実施担当)
行財政状況、市政改革の進捗状況の分かりやすい公表	市の財政状況や市政改革の進捗状況を類似団体との比較のもと分かりやすい指標を用いて公表していく。						総務部 総合政策部

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整 (実施担当)
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
市民の皆さんからの情報収集	市民ご意見箱を設置し、市民の皆さんからの意見を求めるとともに、市民満足度調査、窓口アンケート調査を検討していく。						総合政策部 (企画振興課、秘書広報課)

(ウ) 入札制度・契約事務をより公正で透明性の高いものにします。

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整 (実施担当)
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
入札制度の改革	予定価格の事前公表、指名業者の事後公表、制限付一般競争入札制度を導入します。						総務部 (財政課)

(6) 市民と行政のパートナーシップ（協力関係）の確立

(ア) 市民と行政との協働のまちづくりの推進

合併前の旧二本松市では、市民との協働を推進するために、市民公募による委員会などを開催し、「二本松市市政運営基本条例」を定めました。

合併後の新二本松市でもこの「二本松市市政運営基本条例」を基本とし、「市民との協働」の実現を目指した施策を展開して行きます。

○市政運営基本条例の主な内容

<p>(1) 「市民と行政との協働のまちづくり」による自治の実現のために、①市の責任と義務、②市長の責任と責務、③職員の責任と責務について規定すること。</p> <p>(2) 市民との情報の共有を図るために、①積極的な情報の公開・提供を行うこと、②市の施策について市民への説明責任を果たすこと、③個人情報保護すること。</p> <p>(3) 市政運営における公正性と透明性を確保するため行政評価を行い、その結果を市民に公表すること。</p> <p>(4) 各種計画の策定に際しては、市民から委員を募って意見を聞くなど市民参画の機会の確保に努めること。</p> <p>※市政運営基本条例は市HP上でも公表しております</p>

①協働のまちづくり実現計画の策定

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整 (実施担当)
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
協働のまちづくり実現計画の策定	市民との協働のまちづくりの実現のために「協働のまちづくり実現計画」を策定する。						総合政策部

②市民と行政の役割分担の再構築

「市民と行政の協働のまちづくり」では、市民と行政がお互いの特性を認識し、尊重し合いながらそれぞれの役割と責任を分担しまちづくりを進めていきます。

市民の皆さんでできることは市民の皆さんが実施できるように役割分担を見直すとともに、行政は、市民の皆さんがまちづくり活動に参加しやすい環境の整備を行っていきます。

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	(実施担当)
地域による公園、広場などの管理	公園、広場などの管理で地域ができるものは、地域に移管する。	地域による公園・広場などの管理					総合政策部 (都市計画課)
		9公園を地域に委託 (50万円削減)	10公園を地域に委託 (56万円削減)	13公園を地域に委託 (67万円削減)	15公園を地域に委託 (84万円削減)	15公園を地域に委託 (84万円削減)	計341万円の削減
市民道路パトロールの実施	郵便局、バス、タクシー会社の協力により、市民道路パトロールを実施する。	市民道路パトロールの実施					総合政策部 (道路維持課)
NPO、ボランティア団体の支援体制の整備	NPO、ボランティア団体の支援体制を整備し、NPO法人化に向けた支援を行う。	ボランティア支援体制の整備					総合政策部 (企画振興課)
各種団体の自主運営	行政が行っている各種団体事務を見直し、団体の自主運営への移行期を定め、団体自立に向けた支援プログラムを策定します。平成18年度より市文化団体連絡協議会を自主運営とします。	団体の支援プログラムの策定、市文化団体連絡協議会の自主運営への移行					総合政策部 (関係課)

(イ) 民間委託の推進

行政が実施している業務について、これまでも市民サービスの向上のために、公と民の役割分担や行政責任などについて総合的に検討する中で民間委託を推進してきましたが、引き続き安心・安全な市民サービスの安定提供と、行政責任の遂行の視点から民間委託を推進していきます。

平成17年度から専門的知識や技能を活用するための民間委託をさらに推進するとともに、市民とのワークシェアリング（仕事の分かち合い）の視点で民間でできるものは、可能な限り市内の民間業者、公的団体などに委託します。

①民間委託に向けての総点検の実施

民間委託可能な業務、施設の総点検を行い、行政が行っている業務で民間で運営が可能な業務は、民間委託・民営化を推進します。

特に、職員数が減少しても市民サービスが低下しないように、嘱託職員制度や臨時・パート職員、アウトソーシング等を活用していきます。

※アウトソーシング：外部委託。専門的な業務について、それをより得意とする企業などに委託すること。

改革項目	実施する内容（5年間の目標、効果）	実施時期					総合調整
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	（実施担当）
民間委託可能業務の総点検	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託可能な業務・施設の総点検を実施する。 嘱託職員制度や臨時・パートタイム職員、アウトソーシングの活用を検討し、職員数が減少しても市民サービスが低下しないようにする。 		<p>民間委託可能な業務の総点検の実施、委託計画の策定</p>				総務部 （人事行政課）
			<p>嘱託職員、臨時・パートタイム職員、アウトソーシングの活用</p>				

（ウ）指定管理者の導入

指定管理者制度は、「公の施設」の管理を民間業者などに任せ、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としている制度です。

二本松市では、公の施設の総点検を実施し、指定管理者制度を導入したほうが市民サービスが向上する施設、経費節減できる施設について積極的に導入していきます。

また、新規の施設については、指定管理者制度の活用を検討します。

現在指定管理者を導入している施設（★は今回新たに指定した施設）

指定管理者を導入済みの施設	指定管理者
安達ヶ原ふるさと村	(財) 二本松市ふるさと振興公社
スカイピアあだたら	(財) 二本松市ふるさと振興公社
二本松南学童保育所	二本松市社会福祉協議会
岳下学童保育所	二本松市社会福祉協議会
杉田学童保育所	二本松市社会福祉協議会
★杉田こども館	二本松市社会福祉協議会
二本松老人デイサービスセンター	二本松市社会福祉協議会
★安達老人デイサービスセンター	二本松市社会福祉協議会
★岩代老人デイサービスセンター	二本松市社会福祉協議会
二本松生きがいデイサービスセンター	二本松市社会福祉協議会
★安達生きがいデイサービスセンター	二本松市社会福祉協議会
★岩代生きがいデイサービスセンター	二本松市社会福祉協議会
道の駅「安達」智恵子の里	(株) 安達町振興公社
和紙伝承館	(株) 安達町振興公社
★道の駅ふくしま東和 あぶくま館	ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会
★東和活性化センター	ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会
さくらの郷	さくらの郷管理組合

(イ) 財団法人二本松市ふるさと振興公社

現在の状況

(財) 二本松市ふるさと振興公社は、「安達ヶ原ふるさと村」と「スカイピアあだたら」の指定管理者として施設の運営管理の一切を行っています。

「安達ヶ原ふるさと村」は、平成5年7月にオープンしました。年間を通じてイベントを開催し、集客に取り組んでいますが、施設内容に魅力を欠き、リピーターを呼べない状況にあります。

「スカイピアあだたら」は、平成15年度に大規模年金保養施設グリーンピア二本松を市で買い取り、温泉健康保養施設として運営しています。

両施設共に採算の取れない状況にあり、今後施設の管理体制も含めて抜本的な見直しが必要な状況です。

また両施設は、施設自体が老朽化しており、施設の維持管理に多額の費用が見込まれる状況にあります。

今後の改革への取り組み

「安達ヶ原ふるさと村」の長期的な利活用と観光資源としての充実及び一層の市民の利活用の拡大を図るために、専門家及び市民参加による検討組織を設置し、経営の健全化を図っていきます。

「スカイピアあだたら」については、平成17年度に検討委員会を設置し、運営及び今後のあり方について提言を受けており、今後は庁内関係部課と具体的な推進について検討することとします。

公社の役員・職員の状況は、平成18年12月1日現在で役員は11名おりますが、全て無報酬により運営しております。また、平成17年度に職員数を3名削減し、5名で運営しています。

①今後の改革に向けた取り組み

改革項目	実施する内容 (5年間での目標、効果)	実施時期					総合調整 (実施担当)
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討組織の設置	「安達ヶ原ふるさと村」の長期的な利活用と観光資源の充実、市民利用の拡大を図るための検討組織を設置し、施設内容、運営方法について検討する。		●	●	●	●	産業部 (観光課)
			検討組織の設置と見直し計画の策定				
「花と緑の公園計画」の策定	専門家や市民の意見を聞きながら「花と緑の公園計画」を策定する。		●	●	●	●	産業部 (観光課)
			花と緑の計画策定				
職員数の削減	平成17年度に職員数を3人削減する。	●					産業部 (観光課)
			職員数の削減				
		500万円 の削減	500万円 の削減	500万円 の削減	500万円 の削減	500万円 の削減	計2500万 円の削減
給与の見直し	平成17年度から職員給与の据え置きを行う。	●					産業部 (観光課)
			給与の見直し				
		40万円 の削減	40万円 の削減	40万円 の削減	40万円 の削減	40万円 の削減	計200万円 の削減

(ウ) 株式会社安達町振興公社

現在の状況

(株)安達町振興公社では、道の駅「安達」智恵子の里と和紙伝承館の指定管理者として施設の運営管理の一切を行っています。

道の駅「安達」智恵子の里では、年間約120万人の来駅者があり、固定客、リピーターの確保のために満足度・充実度のアップ、販売事業の推進をとおした顧客の発掘を進めています。

今後の課題としては、道の駅の利用者に運輸業の大型車輛、営業車輛が多く、車輛数に対して客数が低く営業利益に結びついていないこと、特産品販売における特徴性の確保などがあげられます。

今後の改革への取り組み

今後は、サービスの向上と経営の効率化に向けて、組織の見直し、経費の削減、収入増に向けた取り組みなどがより一層進展するように指導していきます。

また、合併を契機として、安達が原ふるさと村、道の駅ふくしま東和、さくらの郷など他の施設との連携を図ることにより、相互の地域振興を目指していきます。

①今後の改革に向けた取り組み

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整 (実施担当)
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
経営効率化への取り組み	組織体制の見直しのなど、健全経営に向け取り組む。		●	→			総合政策部 (安達支所)
コスト削減	危機管理も含め、ごみ持ち帰り運動による、ごみ箱撤収の試行。	●	→				総合政策部 (安達支所)
収入増に向けた取り組み	和紙伝承館における和紙需要の新規開拓事業の実施。		●	→			総合政策部 (安達支所)

(8) 公営企業の見直し

(ア) 二本松市水道事業会計

現在の状況

現在、第六次拡張事業に基づき事業を展開しておりますが、長引く景気の低迷、産業構造の変化などにより料金収入が減少しており、当初の計画を達成できない状況です。

今後、新市の水道事業会計の中期財政計画を策定し、料金体系の見直しや業務の民間委託の検討を行い、更なる改革を進めていきます。

これまでの改革の取り組み

平成11年4月に料金改定を実施し、使用料金・準備料金の見直し（年間約7800万円の財政効果）を行っています。

また、水質試験・検査業務、検針業務、給水装置の修繕業務、開閉栓業務の外部委託を実施してきております。今後も、独立採算の原則に従い、経済的・効率的な業務を推進し、経費削減に努めていきます。

①定員適正化計画について

定員適正化については、全体の定員管理の中で検討していきます。

現在も最少の人員で事業を実施していますが、中期財政計画を検討する中で、さらに組織・定員管理の見直しを行っています。

②給与の見直しについて

一般会計に準じて給与の見直しを行います。

③水道事業会計行動計画

改革項目	実施する内容	実施時期					総合調整 (実施担当)
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
中期財政計画の策定	水道事業の経営健全化に向けた計画を平成19年度までに策定する。		●	→			企業部 (水道課)
料金体系の見直し	水道料金を見直す。		●	→			企業部 (水道課)
公営企業経理事務の民間委託の検討	公営企業会計の経理事務の民間委託を平成18年度から検討する。		●	→			企業部 (水道課)
窓口事務の民間委託の検討	窓口業務（料金徴収、開閉栓業務）の民間委託の検討		●	→			企業部 (水道課)
組織体制の見直し	本庁と各支所の業務と人員配置を見直し、よりスマートな組織体とする。		●	→			企業部 (水道課)

(イ) 二本松市下水道事業会計

現在の状況

支出の面では、起債償還金（過去の建設事業の償還金）、汚水処理費が年々増加傾向にあります。一方、収入面では、使用料は増とっていますが受益者負担金、国・県からの補助金は減少傾向にあり、結果として一般会計からの補助金が増加傾向にあります。

また、今後、あだたら清流センターの維持管理について県から市に移管されますが、その経費も後年度大きな負担となることが予想されます。

これまでの改革の取り組み

下水道事業会計では、常に経費の節減に取り組み、平成10年度から下水道台帳整備などの業務委託、平成14年度からマンホールポンプ場の管理委託、平成16年度から水質検査業務の外部委託を実施するなどして維持管理経費の削減を図ってきました。

平成16年度より稼動した岳せせらぎセンターについては施設を無人化し維持管理業務を外部委託することで経費の縮減を図ってきています。

①定員適正化計画について

定員適正化については、全体の定員管理の中で検討していきます。

現在も最少の人員で事業を実施していますが、中期財政計画を検討する中で、さらに組織・定員管理の見直しを行っていきます。

②給与の見直しについて

一般会計に準じて給与の見直しを行います。

③下水道事業会計行動計画

改革項目	実施する内容 (5年間での目標、効果)	実施時期					総合調整 (実施担当)
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
中期財政計画の策定	下水道事業の経営健全化に向けた計画を平成20年度までに策定する。		●	----->	●		企業部 (下水道課)
料金体系の見直し	下水道の料金体系を平成20年度までに見直す。		●	----->	●		企業部 (下水道課)
処理区毎の管理業務を統合	終末処理場管理業務（岳特環、岩代特環）、マンホールポンプ管理業務（二本松、安達、岳特環、岩代特環）の統合を平成20年度までに実施する。		●	----->	●		企業部 (下水道課)
システム、台帳の一元化	受益者負担金賦課、下水道台帳、施設台帳の統合、排水設備工事のシステム化を検討する。		●	----->	●		企業部 (下水道課)